

(令和4年4月1日～令和5年3月31日に借入申込書を受理するものに適用します。)

徳島県

○：不足地域

- 新設の場合、融資対象となります。
- 増改築の場合、「甲種増改築資金」として融資対象となります。

×：充足地域

- 新設の場合、原則として融資対象になりません。
- 増改築の場合、「乙種増改築資金」として融資対象となります。
- ※ 「在宅療養支援（歯科）診療所」及び「かかりつけ医機能を有する診療所」の新築資金については、診療所充足地域においてもご融資の対象となります。
- ※ 医師少数区域等における医療体制のために必要な業務を行ったとして認定を受けた医師による新築資金については、診療所充足地域においてもご融資の対象となります。

(詳細は、「ご融資の種類」ページ等をご参照ください。)

市区町村名	一般診療所 過不足	歯科診療所 過不足
徳島市	×	×
鳴門市	○	×
小松島市	○	×
阿南市	○	×
吉野川市	×	×
阿波市	○	×
美馬市	×	×
三好市	○	×
勝浦町	○	○
上勝町	×	○
佐那河内村	○	○
石井町	○	×
神山町	○	○
那賀町	×	○
牟岐町	×	○
美波町	×	○
海陽町	○	×
松茂町	○	○
北島町	○	×
藍住町	○	×
板野町	○	○
上板町	○	×
つるぎ町	○	×
東みよし町	○	×